

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和6年12月25日(2024.12.25)

【公開番号】特開2024-174148(P2024-174148A)  
 【公開日】令和6年12月13日(2024.12.13)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-234  
 【出願番号】特願2024-172550(P2024-172550)  
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/08(2006.01)

B 6 0 N 2/10(2006.01)

B 6 0 N 2/36(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 N 2/08

B 6 0 N 2/10

B 6 0 N 2/36

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート本体を前方及び後方にスライド移動させるスライドレール機構を備える車両用シートであって、

前記シート本体は、乗員の臀部を支えるシートクッションと、倒伏する向きに回転するシートバックと、を有し、

30

前記シートクッションは、該シートクッションの骨格を構成するシートクッションフレームを有し、

前記スライドレール機構は、前記シートクッションフレームに取り付けられて前記シート本体とともにスライド移動する一対のアップレールを有し、

前記アップレールは、レール取り付けブラケットを介して前記シートクッションフレームに取り付けられ、

前記レール取り付けブラケットは、互いに対向する側壁部と、前記側壁部の上方の部分で前記側壁部を連結する上壁部と、を有し、

前記一対のアップレールのうちいずれか一方の前記アップレールに取り付けられ、前記シートバックが回転して倒伏角度が所定の大きさ以上になることで前記シート本体のスライド移動範囲において所定区間の一端を越えて前記シート本体を移動可能にする連動ユニットを有し、

40

前記連動ユニットは、シート幅方向から見て、前記レール取り付けブラケットの前記上壁部に載置され、前記レール取り付けブラケット上で前後方向にスライド可能なスライド部材を有することを特徴とする車両用シート。

【請求項2】

前記連動ユニットは、前記レール取り付けブラケットの前記上壁部よりも上方で前記スライド部材に係合し、該スライド部材の前後方向のスライド動作に対して回転可能に構成された動作変換部材をさらに有し、

シート幅方向から見たとき、前記動作変換部材の少なくとも一部が前記レール取り付けブ

50

ラケットの前記側壁部の間に収容され、

前記動作変換部材の上端部が前記レール取り付けブラケットの前記上壁部よりも上方に位置するように配置されることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用シート。

【請求項 3】

前記連動ユニットは昇降ブラケットをさらに有し、

前記昇降ブラケットは、前記動作変換部材の前端部から前方に向かって突出した突起部と係合し、前記スライド部材のスライド移動に連動し、前記動作変換部材を介して上下移動し、

シート幅方向から見たとき、前記昇降ブラケットの上端の一部が前記レール取り付けブラケットの前記上壁部よりも上方に移動することを特徴とする請求項 2 に記載の車両用シート。

10

【請求項 4】

前記昇降ブラケットは上方に移動したとき、側面視における上端が、前記レール取り付けブラケットの外側に位置することを特徴とする請求項 3 に記載の車両用シート。

【請求項 5】

前記昇降ブラケットは、該昇降ブラケットの上端が前記動作変換部材の上端よりも下方に位置するように配置されることを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の車両用シート。

【請求項 6】

前記連動ユニットは前記スライド部材を前後方向にスライドさせるケーブルが留められており、

前記ケーブルは前記レール取り付けブラケットの上方に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の車両用シート。

20

【請求項 7】

シート幅方向から見て、前記ケーブルは前記スライド部材の後端部から前記レール取り付けブラケットの後方に向かって伸びることを特徴とする請求項 6 に記載の車両用シート。

【請求項 8】

前記スライドレール機構は、前記アッパレールの側部に設けられ、上下方向に押圧されることで前記スライドレール機構の規制を解除するロックレバーを有し、

前記シートクッションフレームには、前記ロックレバーに当接し、上下方向に押圧されて前記スライドレール機構の規制を解除させる押圧ブラケットが配置され、

前記押圧ブラケットは、前記シートクッションフレームにおいて幅方向に沿って延出するように設けられた回転軸に溶接され、

前記回転軸は前記レール取り付けブラケットに取り付けられることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用シート。

30

【請求項 9】

前記押圧ブラケットは前記レール取り付けブラケットに対してシート幅方向内側に配置されることを特徴とする請求項 8 に記載の車両用シート。

【請求項 10】

前記レール取り付けブラケットは、前記側壁部の後方の部分で前記側壁部を連結する後壁部を有し、

前記後壁部は、前記後壁部の上方部より下方に位置する下方部の少なくとも一部で、前記後壁部の前記上方部に対してシート後方に傾斜して下方に延びる形状を有することを特徴とする請求項 1 に記載の車両用シート。

40

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題は、本発明の車両用シートによれば、シート本体を前方及び後方にスライド移

50

動させるスライドレール機構を備える車両用シートであって、前記シート本体は、乗員の臀部を支えるシートクッションと、倒伏する向きに回転するシートバックと、を有し、前記シートクッションは、該シートクッションの骨格を構成するシートクッションフレームを有し、前記スライドレール機構は、前記シートクッションフレームに取り付けられて前記シート本体とともにスライド移動する一対のアップレールを有し、前記アップレールは、レール取り付けブラケットを介して前記シートクッションフレームに取り付けられ、前記レール取り付けブラケットは、互いに対向する側壁部と、前記側壁部の上方の部分で前記側壁部を連結する上壁部と、を有し、前記一対のアップレールのうちいずれか一方の前記アップレールに取り付けられ、前記シートバックが回転して倒伏角度が所定の大きさ以上になることで前記シート本体のスライド移動範囲において所定区間の一端を越えて前記シート本体を移動可能にする連動ユニットを有し、前記連動ユニットは、シート幅方向から見て、前記レール取り付けブラケットの前記上壁部に載置され、前記レール取り付けブラケット上で前後方向にスライド可能なスライド部材を有することにより解決される。

10

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記連動ユニットは、前記レール取り付けブラケットの前記上壁部よりも上方で前記スライド部材に係合し、該スライド部材の前後方向のスライド動作に対して回転可能に構成された動作変換部材をさらに有し、シート幅方向から見たとき、前記動作変換部材の少なくとも一部が前記レール取り付けブラケットの前記側壁部の間に収容され、前記動作変換部材の上端部が前記レール取り付けブラケットの前記上壁部よりも上方に位置するように配置されるとよい。

20

30

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記連動ユニットは昇降ブラケットをさらに有し、前記昇降ブラケットは、前記動作変換部材の前端部から前方に向かって突出した突起部と係合し、前記スライド部材のスライド移動に連動し、前記動作変換部材を介して上下移動し、シート幅方向から見たとき、前記昇降ブラケットの上端の一部が前記レール取り付けブラケットの前記上壁部よりも上方に移動するとよい。

40

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記昇降ブラケットは上方に移動したとき、側面視における上端が、前記レール取り付けブラケットの外側に位置するとよい。

50

## 【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記昇降ブラケットは、該昇降ブラケットの上端が前記動作変換部材の上端よりも下方に位置するように配置されるとよい。

## 【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記連動ユニットは前記スライド部材を前後方向にスライドさせるケーブルが留められており、前記ケーブルは前記レール取り付けブラケットの上方に配置されるとよい。

## 【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、シート幅方向から見て、前記ケーブルは前記スライド部材の後端部から前記レール取り付けブラケットの後方に向かって伸びるとよい。

## 【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記スライドレール機構は、前記アッパレールの側部に設けられ、上下方向に押圧されることで前記スライドレール機構の規制を解除するロックレバーを有し、前記シートクッションフレームには、前記ロックレバーに当接し、上下方向に押圧されて前記スライドレール機構の規制を解除させる押圧ブラケットが配置され、前記押圧ブラケットは、前記シートクッションフレームにおいて幅方向に沿って延出するように設けられた回転軸に溶接され、前記回転軸は前記レール取り付けブラケットに取り付けられるとよい。

## 【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記押圧ブラケットは前記レール取り付けブラケットに対してシート幅方向内側に配置されるとよい。

## 【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

10

20

30

40

50

【補正対象項目名】 0 0 2 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 0 】

また、上記の車両用シートについて好適な構成を述べると、前記レール取り付けブラケットは、前記側壁部の後方の部分で前記側壁部を連結する後壁部を有し、前記後壁部は、前記後壁部の上方部より下方に位置する下方部の少なくとも一部で、前記後壁部の前記上方部に対してシート後方に傾斜して下方に延びる形状を有するとよい。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】 明細書

10

【補正対象項目名】 0 0 2 1

【補正方法】 削除

【補正の内容】

20

30

40

50